

令和元年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：女性自立支援センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
Ⅲ(2) 安定的な運営が可能となる人的能力等	○提案のあった基本的な考え方に基づく取組み、組織体制、人員配置 ○提案のあった安定的な運営を図るための取組み	○「経営状況の把握と改善に向けた取組み」について、もう少し具体的に自己評価を記載するよう改善されたい。	○府は指定管理者に対し、提案内容に対し、正確に対応した自己評価となるよう努めるよう、指示を行った。	○指定管理者は、提案内容に対し、より正確に対応した自己評価となるよう、具体的な実績の記載に努めることとする。
Ⅲ(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	○法人の経営状況	○法人の経営状況を確認するにあたり、法人の資産（有価証券等）・財産情報等がわかるデータを追加するなど、今後資料に記載する情報を見直すこと。	○府は指定管理者に対し、法人の経営状況を確認するための財務状況の抜粋について、より正確な判断を行うため、預金だけでなく有価証券などの財産情報等が分かる項目も追加するよう、指示を行った。	○指定管理者は、財務状況の抜粋について、預金だけでなく有価証券などの財産情報等が分かる項目も追加する。